

2. 幼一種

・総合子ども学科（幼稚園）＜2025 年度＞

（1）教科及び教職に関する科目

	教育職員免許法施行規則		本 学 該 当 科 目			
	科 目	最低修得単位	科 目 名	単位 (0.5は必修)	配当年次	備 考
領域及び保育内容の指導法に関する科目	健 康	16	幼児と健康	1°	1	総合子ども学科専攻科目
	人間関係		幼児と人間関係	1°	3	総合子ども学科専攻科目
	環 境		幼児と環境	1°	1	総合子ども学科専攻科目
	言 葉		幼児と言葉	1°	3	総合子ども学科専攻科目
	表 現		幼児と音楽表現	1°	3	総合子ども学科専攻科目
			幼児と造形表現	1°	3	総合子ども学科専攻科目
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容の指導法（健康）	2°	1～2	総合子ども学科専攻科目
			保育内容の指導法（人間関係）	2°	3～	総合子ども学科専攻科目
			保育内容の指導法（環境）	2°	3～	総合子ども学科専攻科目
			保育内容の指導法（言葉）	2°	3～	総合子ども学科専攻科目
		保育内容の指導法(表現)	2°	1～2	総合子ども学科専攻科目	
教育の基礎的理解に関する科目	10	教育原理	2°	2	総合子ども学科専攻科目	
		教育史	2	3～	総合子ども学科専攻科目	
		幼児教育学	2°	2	総合子ども学科専攻科目	
		教職論	2°	1	総合子ども学科専攻科目	
		教育社会学	2°	2～	総合子ども学科専攻科目	
		教育心理学	2°	2～	総合子ども学科専攻科目	
		人間発達研究法	2	3～	総合子ども学科専攻科目	
		特別支援教育	2°	3～	総合子ども学科専攻科目	
		幼児教育課程論	2°	2	総合子ども学科専攻科目	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	教育方法論	2°	2～	総合子ども学科専攻科目	
		幼児理解	2°	2～	総合子ども学科専攻科目	
		教育相談	2°	3～	総合子ども学科専攻科目	
教育実践に関する科目	5	教育実習Ⅰ	1°	3	総合子ども学科専攻科目 事前・事後指導	
		教育実習Ⅱ	4°	3	総合子ども学科専攻科目	
	2	教職実践演習（幼・小）	2°	4	総合子ども学科専攻科目	
法定最低修得単位数 幼稚園一種 37 単位			必修合計単位数 幼稚園一種 43 単位			

(2) 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則		本 学 該 当 科 目			
大学が独自に 設定する科目	最低修得単位	科 目 名	単位 (0.5は必修)	配当年次	備 考
	14	子ども学	2°	1～	総合子ども学科専攻科目
		子ども社会学	2	1～	総合子ども学科専攻科目
		現代教育論	2	1～	総合子ども学科専攻科目
		人間発達論	2°	1～	総合子ども学科専攻科目
		器楽・声楽Ⅰ	1°	1～2	総合子ども学科専攻科目
		器楽・声楽Ⅱ	1°	2～	総合子ども学科専攻科目
		絵画・造形Ⅰ	1°	1～2	総合子ども学科専攻科目
		絵画・造形Ⅱ	1	1～	総合子ども学科専攻科目
		体育Ⅰ	1°	1～2	総合子ども学科専攻科目
		体育Ⅱ	1	1～	総合子ども学科専攻科目
		遊び学習論	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		子どもと遊び文化Ⅰ	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		子どもと表現Ⅰ	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		子どもと表現Ⅱ	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		国際子ども理解	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		子どもと遊び文化Ⅱ	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		子どもの医療と安全	2	3～	総合子ども学科専攻科目
		病児保育演習	2	3～	総合子ども学科専攻科目
法定最低修得単位数 幼稚園一種 14 単位		必修合計単位数 幼稚園一種 14 単位			

◎幼稚園一種免許取得のためには・・・

法定最低修得単位数 (1) 教科及び教職に関する科目 37 単位

(2) 大学で独自に設定する科目 14 単位の合計＝51 単位が必要です。

【本学の場合 必修・選択必修含む合計】

※幼稚園一種・・・(1) 43 単位 (2) 14 単位の合計＝57 単位

(3) 第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則		本 学 該 当 科 目			
第 66 条の 6 に 定める科目	最低修得単位	科 目 名	単位 (0.5は2単位)	配当年次	備 考
日本国憲法	2	日本国憲法	2°	1～2	全学共通科目
体 育	2	生涯スポーツの科学	2°	2	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習 A	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習 B	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習 C	1	1～	全学共通科目
		健康・スポーツ科学実習 D	1	1～	全学共通科目
外国語コミュニケーション	2	English Communication I	2°	1～2	全学共通科目
		English Communication II	2°	1～2	全学共通科目
数理、データ活用及び人工 知能に関する科目又は 情報機器の操作	2	情報とコンピュータⅠ	1°	1～2	全学共通科目
		情報とコンピュータⅡ	1°	1～2	全学共通科目

(注) 1. 卒業に必要な単位及び教育職員免許法に定める (1) (2) の 51 単位に加え、(3) に定める最低必要単位を修得しなければ教育職員免許状授与の所要資格を得ることができません。